

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



4月2日 喬木村学校共同調理場開所式

第一小学校グラウンド北側に共同調理場が移転し、開所式が行われました。
郡下では初めてのオール電化調理場で、アレルギー食にも対応しています。

(関連記事：12面掲載)

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- ・平成24年度当初予算について … 2～5面
- ・新しい補助制度の紹介 … 6・7面
- ・介護保険料が変わりました … 8面
- ・後期高齢者医療制度 24・25年度保険料率 … 9面
- ・新年度 役場職員配置 … 10・11面

- ・学校共同調理場が完成 … 12面
- 椋鳩十記念館・図書館だより … 16面
- 学校だより 第二小学校 … 17面
- 健康アップPPK … 18面
- 社協だより ひなたぼっこ … 19面
- くりんネットたかぎ … 20面

2012
5
May



村の人口	6,566人(-37)
男	3,183人(-24)
女	3,383人(-13)
世帯数	2,044戸(-7)
(平成24年4月1日現在)	

編集 企画財政課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

～社会の変化に対応できる村づくり、地域づくりを目指して～

平成24年度一般会計予算

30億円(前年比 ▲2.3%) 予算総額 48億4,550万円

リニア時代を見据え、災害に強い地域づくり、人口減少社会への対応

表1 一般会計・特別会計 当初予算額

		単位：千円			
		平成24年度	平成23年度	比較	前年対比(%)
一	一般会計	3,000,000	3,070,000	▲70,000	97.7
特別会計	国民健康保険特別会計	578,000	548,000	30,000	105.5
	後期高齢者医療特別会計	63,500	62,300	1,200	101.9
	介護保険特別会計	687,000	669,000	18,000	102.7
	村営水道特別会計	155,000	163,000	▲8,000	95.1
	下水道特別会計	293,000	305,000	▲12,000	96.1
	農業集落排水特別会計	69,000	69,000	0	100.0
	特別会計合計	1,845,500	1,816,300	29,200	101.6
予	算 総 額	4,845,500	4,886,300	▲40,800	99.2

*上記に加え平成23年度から24年度に繰り越された予算：一般会計3事業 283,096千円

また、特別会計六会計の合計では、一八億四千五〇万円、対前年比一六％の増とし、一般会計と特別会計を合わせた予算総額では、前年比〇・八％減の四八億四千五〇万円となります。

■歳入(グラフ1参照)
村税収入は、景気低迷等の影響から前年比六・七

一般会計の当初予算額は、前年度より七千万円、二・三％減の総額三〇億円とし、厳しい財政状況の中、近年の平均的な予算規模となつていきます。二三年度から二四年度に繰り越されている二億八千三〇九万六千円をあわせた実質的な予算では、約三二億八千万円となり、前年度に引き続き積極的な予算となつていきます。

昨年(三月一日)に発生した東日本大震災は想像を絶する大きな被害をもたらした。多くの尊い命が奪われました。住民の皆様の「安全と安心」の確保に努め、災害に強い村を目指し、防災体制の充実を図るための予算を編成しています。デジタル移動系防災行政無線整備、「水・食糧など非常備蓄品の確保」、村内5カ所で

■歳出(グラフ2・3参照)
%減の四億三千万円、地方交付税は前年並みの一四億一千万円を計上しました。地方交付税収入は歳入の四七％を占め、引き続き村の最大の収入源となつており、国政の動向を注視する必要があります。また財源不足分を補うため、公共施設整備基金等二億七千万円を繰入金として計上する厳しい財政状況が続いています。

平成二四年度一般会計及び各特別会計の当初予算が、三月二一日村議会本会議において可決され決定しました。(表1参照)
平成二四年度は、第四次喬木村総合振興計画(後期計画)の二年目を迎えます。後期計画の目標は、「社会の変化に対応できる村づくり、地域づくりを目指して」とされており、その目標に基づいて、村

を取り巻く様々な状況に対応し、リニアや三遠南信自動車道の開通など将来を見据え、未来の開けた村づくりを推進することに主眼においていた予算編成となりました。また、大切な財源が有効に活用されるよう、各事業については「選択と集中」の考え方により厳選した予算編成としています。

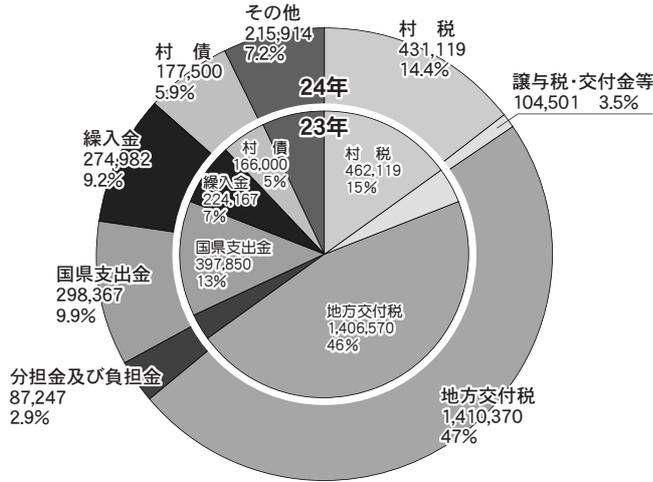


大規模改修予定の特養喬木荘

予算額

グラフ1 歳入

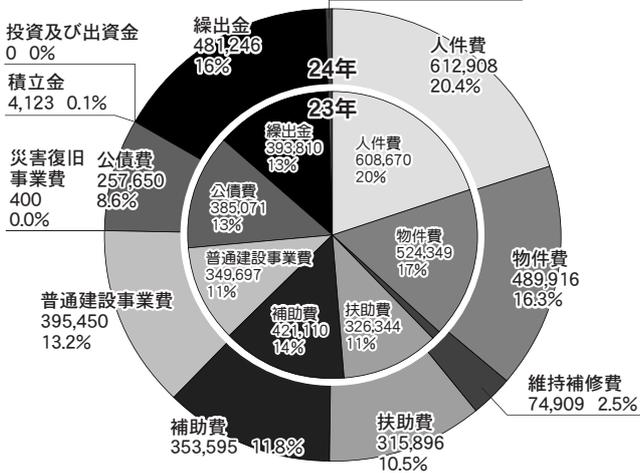
【単位：千円】



の雨量観測システムの導入」、「保育園児用防災ヘルメットの整備」等により対応します。人口減少・少子高齢社会に対応するため、健康増進や施設・在宅介護の充実を図り、定住人口の確保への取り組みを拡大します。特養喬木荘の大規模改修や高齢者肺炎球菌予防接種の補助、村民バス六五歳以上以上無料化、出産祝い金及び住宅新築補助金の増額等により対応します。そのほか、二四年度の特徴ある事業については、次ページをご覧ください。

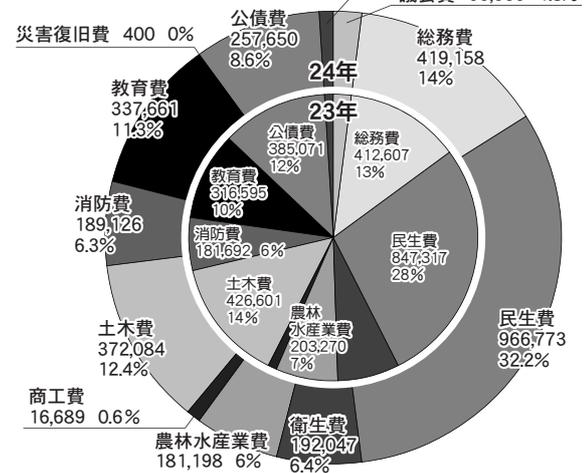
グラフ3 歳出【性質別】

予備費 13,907 0.5%



グラフ2 歳出【目的別】

予備費等 13,908 0.5%
議会費 53,306 1.8%



■基金・村債の状況

(表2・グラフ4参照)

一般会計については、公共施設整備により基金は減少が見込まれる一方、村債についても繰上償還を積極的に進め、減少傾向となっております。今後予想される大型事業に備え、基金・村債残高に配慮した財政運営を行います。

応募受け付け中!!

喬木村活性化創造支援金事業

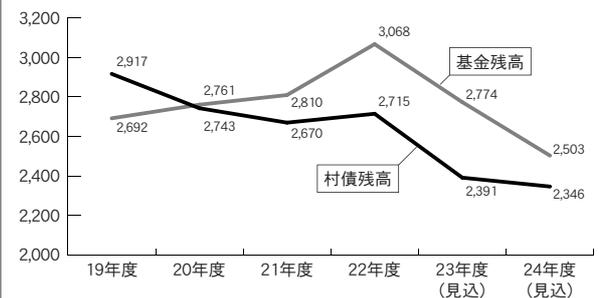
村では、喬木村活性化創造支援金事業を次のとおり募集しています。地域を活性化するために創造あふれる多くの事業の応募をお待ちしています。

- 募集期間 4月16日(月)～5月31日(木)
- 対象事業
 - 住みよい地域社会を目指し、特色ある創造的な地域づくりと活性化を目的に、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む創造的な事業
 - *平成23年度に採択された事業
 - ・富田二本松33番観音案内看板等設置事業
 - ・栗焼酎ラベル作成及び商標登録事業
 - ・伝統芸能保存・継承DVD制作事業等
- 補助金限度額
 - ソフト事業 30万円 (対象事業費の10/10以内)
 - ハード事業 50万円 (対象事業費の2/3以内)
- 事業対象団体
 - (1) 村内の行政区
 - (2) 公共的活動又は地域の活性化に取り組む団体
- *応募方法やその他詳細は、企画財政係 (☎33-5129) までお問い合わせください。

表2 基金・村債の状況

	各年度末 単位：百万円					
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度末(見込)	24年度末(見込)
【基金残高】						
一般会計	2,692	2,761	2,810	3,068	2,774	2,503
特別会計	124	184	221	221	222	198
基金合計	2,816	2,945	3,031	3,289	2,996	2,701
【村債残高】						
一般会計	2,917	2,743	2,670	2,715	2,391	2,346
特別会計	3,193	3,102	2,959	2,774	2,607	2,448
村債合計	6,110	5,845	5,629	5,489	4,998	4,794

グラフ4 一般会計



第4次喬木村総合振興計画（後期計画2年目）

3・11東日本大震災の教訓や、人口減少社会への着実な対応を図るため 平成24年度予算の特徴ある事業について

1 福祉・保健・医療

地域で支えあい、温もりと安らぎが体感できるむらづくり

○介護保険制度の活用と福祉サービスの充実 ・特養喬木荘大規模改修 短期入所の要望に応え、ショートステイを5床増やし15床とするほか、施設の大規模改修を行います	新規	1億 881万円
○予防活動の推進 ・高齢者肺炎球菌予防接種補助 肺炎球菌予防接種を受けた75歳以上の高齢者に5,000円を補助します	新規	187万円

2 社会基盤

人と人、地域と地域の絆が深まるネットワークづくり

○幹線道路・生活関連村道 ・村道7号線改良工事完成 大和知一氏乗間の改良工事が今年度完了します		2,450万円
○高齢者・障害者等の交通手段の確保 ・65歳以上、村民バス無料化 65歳以上の方の村民バス利用料を無料にします（村内区間に限る）	新規	10万円
○定住確保のための環境整備 ・住宅新築補助金の増額 村内に新たに宅地を求め住宅を新築される方への補助金を25万円から50万円に倍増します また、住宅用地取得補助金の対象を村内移住者にも拡大します ・五反田宅地（4区画）の分譲 昨年度造成工事を行った阿島北、五反田地区の宅地4区画の分譲を行います	拡充	1,000万円

3 生活環境

環境にやさしく、安心・安全に暮らせるむらづくり

○防災体制の充実 ・非常備蓄品（食糧・水）の確保 ・雨量観測システム整備（5箇所） ・行政データ遠隔地バックアップ ・帰牛原消防センター建設 ・保育園児用防災ヘルメット整備 ・防災拠点整備補助制度（村単）の拡充 3・11東日本大震災の教訓や、頻発するゲリラ豪雨に対応するため、各種防災体制の充実を計画的に進めます	拡充 新規 新規 新規 新規 新規 拡充	107万円 416万円 176万円 4,200万円 30万円
・消防団員優遇措置交付金の増額 火災ばかりでなく、災害発生時の地域の力となる消防団員の確保に向け、昨年度新設した優遇措置交付金を倍増します（年1万円）	拡充	180万円
○地球温暖化・環境汚染・公害防止対策、環境美化の推進 ・太陽熱温水器補助（上限5万円） ・太陽光発電補助（0円システム対応）対象拡大 自然エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電補助の対象を拡大するとともに、太陽熱温水器補助を新設します	新規 拡充	30万円 300万円
・合併浄化槽改修、更新補助 合併処理浄化槽も設置から20年以上が経過してきたことから、大規模改修や更新費用の補助を新設します	新規	240万円

4 産業

交流の輪をひろげ、たくましく躍動するむらづくり

○有害鳥獣対策の推進 ・ 猟友会補助金の増額 村内16kmの鳥獣害防護柵内の捕獲を進めるため、猟友会活動支援の補助を増額します	拡充	15万円
○地元企業の育成と起業支援 ・ 住宅リフォーム補助金 村内商工業者の支援を進めるとともに、災害に強く、高齢者も暮らしやすい居住環境を確保するため、住宅改造補助を新設します（上限20万円・高齢世帯25万円）	新規	300万円
・ 企業誘致東京事務所負担金 村内への企業誘致を進めるため、広域の市町村と共同で東京に事務所を開設します	新規	66万円
・ 信用保証料枠の増額 経済状況に応じて需要が拡大する村内企業の資金調達を支援するため、信用補償料の枠を増額します	拡充	678万円
○活性化組織の育成と連携強化 ・ NPOたかぎの組織、運営見直し あり方検討委員会の提言を受け、NPO法人の組織や運営の見直しを行います	見直し	

5 教育・文化

棕の里で未来を切り拓く、心豊かな人づくり

○教育基盤の整備と教育環境の充実 ・ 第一小改良工事（旧調理場ほか） ・ 第二小改良工事（遊具ほか） ・ 中学校改良工事（防火扉ほか）	拡充 拡充 拡充	782万円 440万円 1,736万円
・ 教育委員会、シンククライアントシステム導入 学校現場からの情報漏洩等に対処するため、新しい情報管理システムを導入します	新規	592万円
○保育体制の充実 ・ 中原児童公園、遊具設置 ・ こども学遊館改良工事（日除けほか） ・ 中央保育園改良工事（屋根工事ほか）	新規 拡充 拡充	500万円 258万円 1,654万円
○子育てを支援する仕組みづくり ・ 出産祝い金の増額	拡充	630万円
○施設及び組織の充実 ・ 福祉センター改良工事（多目的ホールエアコンほか） ・ 中央社会体育館改良工事（床塗り替えほか）	拡充 拡充	735万円 297万円
○7,000人の棕文学の里づくり ・ 棕記念館、図書館 20周年記念誌制作	新規	31万円

6 行財政・住民参加

人にやさしく、人が支えあい、人を生かしたむらづくり

○広域行政の推進 ・ 北部総合事務組合、火葬場対応	拡充	412万円
○住民の行政参画機会の確保 ・ 集落支援員制度導入	新規	168万円
○男女共同参画の推進 ・ 男女共同参画5か年計画策定	新規	27万円

平成24年度から始まる 喬木村の新しい補助制度をご案内します

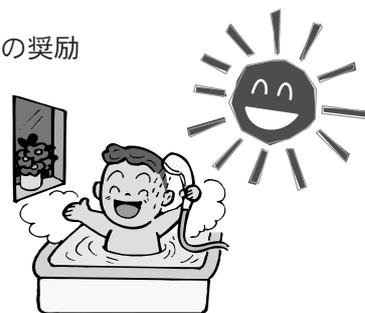
住宅リフォーム補助金 【新設】

- 目的 ○住民の皆さんの居住環境向上と、村内建設業者の支援による地域経済の活性化を図るため
- 対象者 ○村内在住で、税や利用料等の滞納のない世帯
- 対象住宅 ○個人住宅、又は店舗等の併用住宅の個人住宅部分
- 対象工事 ○耐震改修（家具転倒防止器具設置を含む）
○バリアフリー改修（床段差解消、手すり設置等）
○住宅長寿命改修（壁、屋根、窓、畳、ふすま等の取替等）
○水洗化工事（トイレ、台所、風呂場等の水回り改修）
○増築工事
※国、県、村の他の補業を受けたものは対象外
- 施工業者 ○村内に本店を有する法人、又は住所を有する個人事業者
- 補助額 ○20万円以上の工事の1/4以内（千円未満切り捨て）
○上限20万円（65歳以上のみの世帯は上限25万円）
- 対象期間 ○平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間
※期間中に補助を受けられるのは、1世帯1回限り
- 担当係 ○ふるさと振興課 ふるさと支援係（☎33-5127）



住宅用太陽熱温水器設置補助金 【新設】

- 目的 ○自然エネルギーの利用拡大による、地球環境に配慮した生活の奨励
- 対象者 ○村内在住で、税や利用料等の滞納のない世帯
- 対象工事 ○住宅用太陽熱温水器設置工事（平成24年4月1日以降）
- 補助額 ○設置工事費の1/3以内
○上限5万円（千円未満切り捨て）
※1世帯1回限り
- 担当係 ○ふるさと振興課 ふるさと支援係（☎33-5127）



合併処理浄化槽更新、修繕補助金 【新設】

- 目的 ○合併浄化槽の適正管理を維持することにより、水環境の保全を図る
- 対象 【更新補助金】 ○設置から20年を経過し、設置業者が修繕不能と認めたもの
- 補助額 【更新補助金】 ○更新設置に相当する額の8/10以内（千円未満切り捨て）
○上限100万円（10人槽の場合）
※修繕補助金などの詳細は担当係にご相談ください
- 担当係 ○建設課 下水道係（☎33-5122）

高齢者肺炎球菌予防接種補助金 【新設】

- 目的 ○ 高齢者の肺炎発症の主要原因である肺炎球菌の感染を予防し、高齢者の健康を守る
- 対象者 ○ 村内在住の後期高齢者被保険者
- 補助額 ○ 5,000円（※1人1回）
- 申請方法 ○ 詳細については、後日、対象者に個別通知でお知らせします
- 担当係 ○ 住民課 保険係（☎33-5125）

村民バス65歳以上無料化 【新設】

- 目的 ○ 高齢者の移動手段の確保と、交流による生きがい対策の充実
- 対象者 ○ 村内在住の65歳以上の住民
- 補助内容 ○ 村民バスの村内区間を無料で利用出来る無料券（パス）を発行する
- 申請方法 ○ 役場担当係に申請（電話申請 可）
- 担当係 ○ 総務課 庶務係（☎33-5120）



住宅用太陽光発電システム設置補助金 【拡充】

- 対象工事 ○ 【拡充部分】 おひさま進歩エネルギー㈱による住宅用太陽光発電装置（おひさま0円システム）設置工事を補助対象に追加

住宅新築補助金 【拡充】

- 補助金額 【拡充部分】 ○ 25万円 → 50万円

住宅用地取得補助金 【拡充】

- 対象者 【拡充部分】 I・Uターンの方 → 村内在住者も補助対象に追加（相続・贈与は除く）

- 担当係 ○ ふるさと振興課 ふるさと支援係（☎33-5127）

出産祝い金支給制度 【拡充】

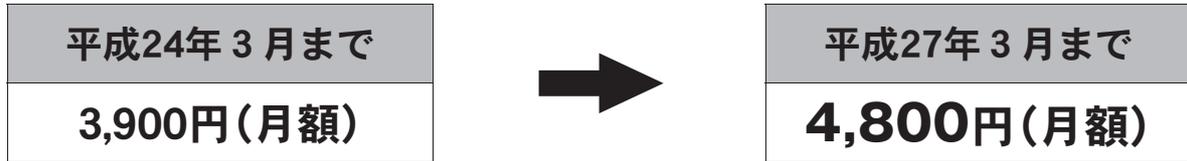
- 補助額 【拡充部分】
- 第1子 5万円
 - 第2子 5万円 → 10万円
 - 第3子 30万円
 - 第4子 30万円 → 40万円
 - 第5子 30万円 → 50万円
- 担当係 ○ 住民課 福祉係（☎33-5123）



65歳以上の方の介護保険料が変わりました

介護保険制度は、介護が必要となった方や介護する家族が安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうとする制度です。3年に1度、制度内容や保険料の見直しを行います。平成23年度はその見直しの年にあたり、高齢者福祉懇話会で検討の結果下記の通り保険料を改定することになりました。

介護保険料基準額の改定

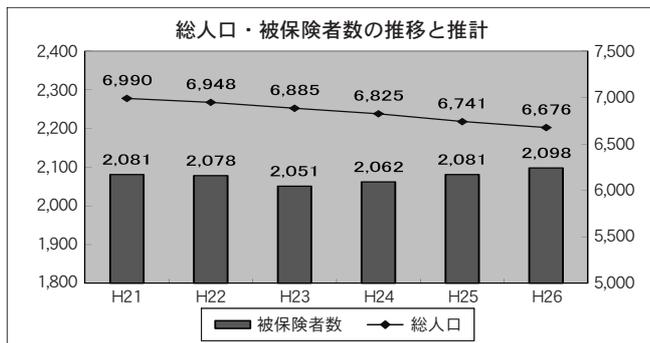


●収入の少ない方に配慮した保険料の率を設定しました。

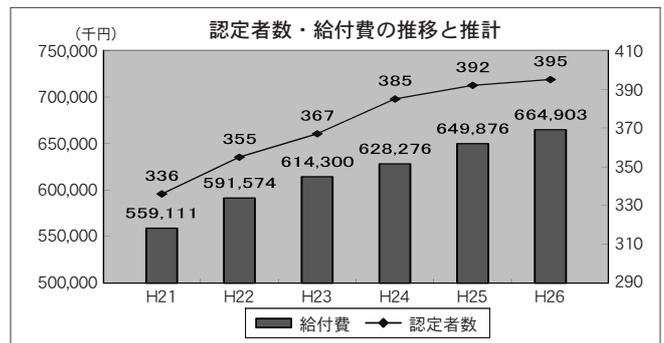
保険料基準額が上昇する中で、収入の少ない方の負担を軽くするため、前年度までの第4段階（基準額）を細分化し、所得段階区分をこれまでの7段階から8段階に変更しました。これにより第4段階! にあたる方は、これまでの基準額1.0から0.9の負担に軽減となります。

平成24～26年度の介護保険料

所得段階	対 象 者	段階別掛率	年 額	月平均額
第1段階	◎生活保護を受給している方 ◎世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受けている方	0.5	28,800円	2,400円
第2段階	◎世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.5	28,800円	2,400円
第3段階	◎世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方	0.75	43,200円	3,600円
第4段階①	◎世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.9	51,840円	4,320円
第4段階②	◎世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えている方	1.0	57,600円	4,800円(基準額)
第5段階	◎本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	1.25	72,000円	6,000円
第6段階	◎本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上500万円未満の方	1.5	86,400円	7,200円
第7段階	◎本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	1.75	100,800円	8,400円



※被保険者…65歳以上の方



※認定者…要介護認定を受けている方 ※給付費…介護サービスに係る自己負担以外の金額

- 喬木村の総人口は年々減少していますが、介護保険被保険者数は横ばいから微増していくと見込まれます。また、認定者は増加傾向にあり給付費も増加すると見込まれます。
- 平成21年度から23年度までの3年間では給付費総額17億6,500万円の内、20%の3億5,300万円を65歳以上の方で負担していただいておりますが、制度が変わり平成24年度から3年間で必要となる給付費総額19億4,300万円の内、21%の4億800万円を負担していただくこととなります。
- 村や県の基金を取り崩す等して保険料の上昇を可能な限り抑制いたしましたが、介護保険事業を運営するために保険料を増額改定させていただきました。
- 皆様にはご負担となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

要介護度	利用限度額(1ヶ月)
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

問い合わせ先：住民課 福祉係 ☎33-5123

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成24・25年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
保険料額は6月下旬に決定し、7月以降決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人あたり 38,239円 改正前: 36,225円	+	所得割額 賦課のもとと なる所得金額 × 7.29% 改正前: 6.89%	=	年間保険料 (上限額55万円) ※ 年間の保険料総額については 100円未満切捨て 改正前: 上限額 50万円
--	---	--	---	--

※ 保険料率は2年間の医療給付費を推計して、2年ごとに見直されます

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の 前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合	9割軽減	3,823円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	5,735円/年
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下の場合 ※ 単身世帯の方は、該当しません。		5割軽減	19,119円/年
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下の場合		2割軽減	30,591円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。



《年々増加傾向にある医療費削減に向け、下記のことを心掛けましょう》

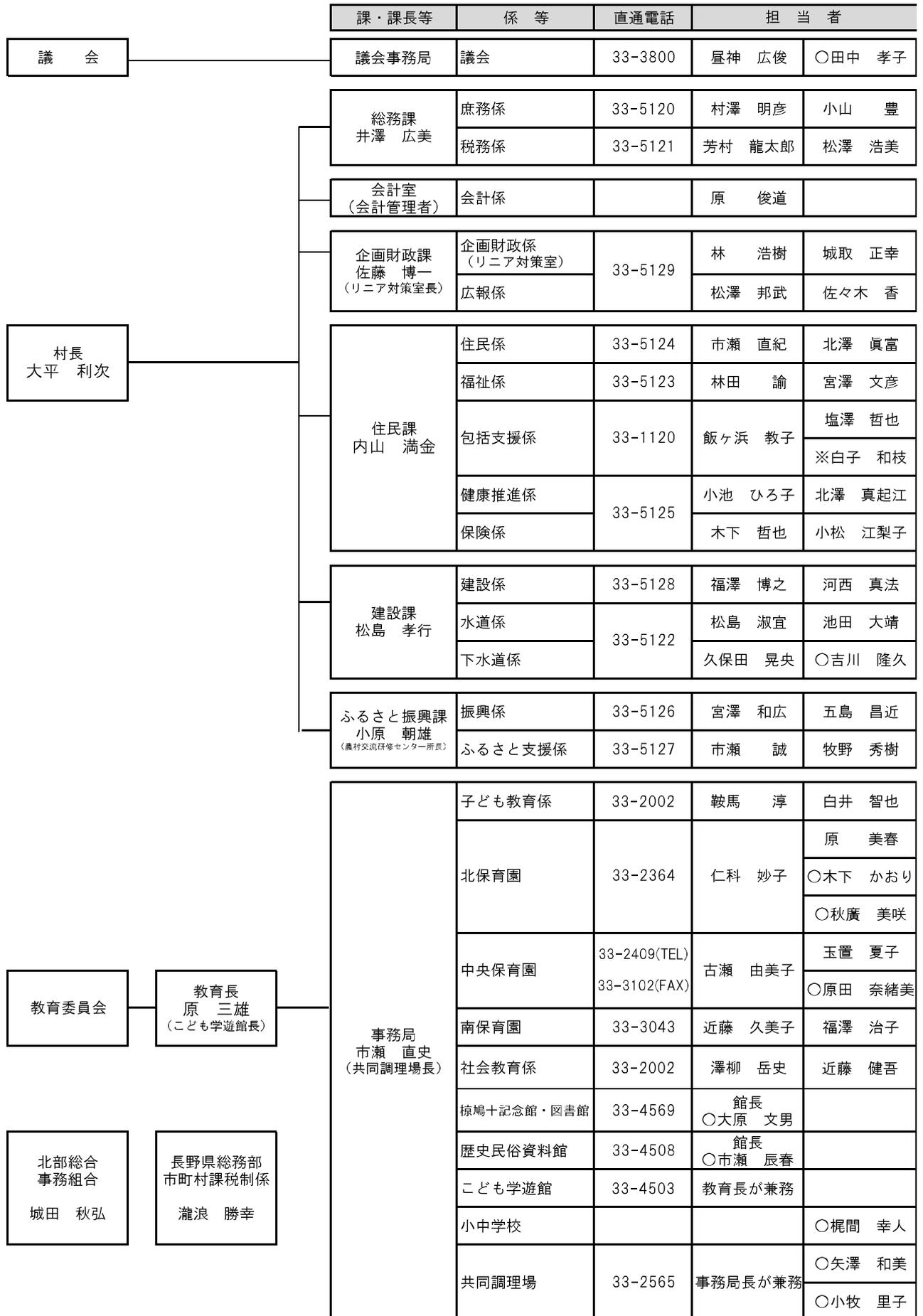
- 休日や夜間に、救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済みます。「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

問い合わせ先: 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320/住民課 保険係 ☎33-5125

担当者		主要業務			事務所等の場所
		・議会、選挙、監査に関すること			役場庁舎 2階
畔上 雅美	○瀬川 雅嗣	・庁舎、職員管理、消防団、交通安全、防犯、防災に関すること			役場庁舎 1階
福澤 美都里	大澤 創	・村税の賦課徴収に関すること			
		・出納に関すること			役場庁舎 1階
吉川 慎太郎		・財政、企画、リニア新幹線、統計、地域支援、入札に関すること			役場庁舎 2階
○原 佐和子		・広報、情報通信、くりんネット、村づくり塾に関すること			
		・転入転出、住民票、戸籍に関すること			役場庁舎 1階
小金澤 侑矢		・福祉全般、介護保険、国民年金、障害者、子ども手当に関すること			
塩澤 美夏	○池内 裕絵	・介護保険認定、介護予防に関すること			
松島 真澄	○宮島 久美子	・健康相談、母子保健、健康づくり、栄養指導に関すること			
		・国民健康保険、高齢者医療に関すること			
		・道路、河川、橋梁、災害復旧に関すること			役場庁舎 2階
		・簡易水道に関すること			
		・下水道に関すること			
福澤 比斗実	河本 江平	・農業委員会事務局、農業振興、農地利用、林務に関すること			農村交流研修センター
		・商工業、観光、地域活性化、住宅宅地、廃棄物、犬猫に関すること			
佐々木 宏美		・教育委員会事務局、学校教育、保育園、子育てに関すること			福祉センター 1階事務室
森山 優子	福島 知恵	唐沢 由佳	○矢澤 恵子	○大澤 智奈美	北保育園
○知久 ともみ	○遠山 はる奈	○下岡 清香	○片桐 彩	○松下 由香里	
○三浦 優香	○宮下 美紀				
篠田 八千代	前島 真理子	原沢 和明	○河瀬 あゆみ	○宮崎 智世	
○遠山 まどか	○小平 若菜	○原 みゆき	○大内 優美香	○溝呂木 るみ	
○澤柳 美香	○寺澤 さゆり	○生島 雄太	○加藤 美千子		
公民館長 ○市瀬 悦孝		・社会教育、社会体育、施設管理、公民館に関すること			福祉センター 1階事務室
		・椋鳩十記念図書館の運営、椋文学の継承に関すること			椋鳩十記念館・図書館
		・歴史民俗資料館の運営に関すること			歴史民俗資料館
		・子育てひろば、児童クラブ、放課後子ども教室に関すること			こども学遊館
○梶間 宏之	○小山 治	○酒井あずさ	○宮島 純子	・学校との連絡等	小中学校
○筒井 明美	○松沢 尚子	○近藤 則子	○宮下 恵理	・学校給食の調理・配送	共同調理場
○関島 芳子					

役場の組織と職員配置

役場代表電話 33-2001



オール電化

アレルギー食対応

喬木村学校共同調理場が完成しました

昭和50年に開設された旧調理場が、老朽化に加え、食中毒防止等の改正された衛生管理の基準を満たせないため、この度移転改築のはこびとなりました。

地域の景観になじむよう蔵をモチーフにしており、見た目そのままにシンプルかつ頑丈で堅牢な構造となっております。



震災時いち早く復旧する電気を活用したオール電化方式を採用しており、熱源を必要とする方式に比べ、室温・湿度等施設管理がしやすく、雑菌の繁殖を抑えるよう設計しております。



従来より課題としていた、アレルギーをもつ児童への対応食も、専用の調理室、専任の栄養士を採用することで解決し、すべての児童へ安心・安全な給食を提供する環境が整いました。



太陽光パネル、エコキュート、ハイブリッド運搬車および水にかわる生ゴミ処理機等、最新の技術を用いてエコで環境にやさしい調理場となりました。

村民農業体験のお知らせ

つくりませんか！

今年度の村民農業体験ではりんごの栽培体験を行います。第一回は大きなりんごを作るために重要な作業、花摘みを体験します。作業の後にはパーベキューを予定しておりますのでお気軽にご参加下さい。

○日時

五月三日(祝)

午前一〇時から

○集合場所

伊久間原

縄文の丘フルーツパーク

○対象

小学生とその保護者

○その他

参加費無料

雨天時はパーベキューのみ

○申込み

四月二十七日(金)まで。

喬木村農業委員会事務局

☎ 33-51126

椋鳩十記念館・記念図書館

新館長が就任しました



大原文男 館長 (伊久間)

平成24年度 喬木村消防団本部役員

団長	内山 岳彦
副団長	森山 康晴
本部長	村澤 明彦
副本部長	小山 豊
第一分団長	松澤 祐忠
第二分団長	横前 敏武
第三分団長	塚平 馨
第一副分団長	下平 真司
第二副分団長	森 貞
第三副分団長	福澤 秀敏
機関長	大平 貴章
誘導長	岩間 新二
救護長	牧内 雄司
喇叭長	新井 和也
本部旗手	多田 博文

平成24年度 喬木村赤十字奉仕団役員

委員長	松澤 俊子
副委員長	小山裕美子
副委員長	塚平めぐみ
阿島分団長	木下 美和
小川分団長	井原由美子
伊久間分団長	瀬川ひろみ
富田分団長	北澤 幸子
大和知分団長	横前 千春
氏乗分団長	東原千史代
大島分団長	内山 和子
加々須分団長	小山裕美子

新規職員の紹介



河本江平
ふるさと振興課 振興係

初心を忘れず、何事にも全力で頑張ります。



佐々木宏美
教育委員会 子ども教育係

子育て中のご家庭を支えていきたいです。



小金澤侑矢
住民課 福祉係

質の高いサービスを目指し、日々頑張ります。



塩澤美夏
住民課 包括支援係

安心した生活が送れる様お手伝いいたします。



池田大靖
建設課 水道係

安全な水道水のために一杯頑張ります



唐澤由佳
北保育園 保育士

明るい笑顔で、精一杯頑張ります！



城取正幸
(県交流職員) 企画財政課 企画財政係

自宅は伊那市です。苺とゴルフが好きです。

お世話になりました

○中川 渉

ふるさと振興課 課長

○片桐ひろみ

北保育園 園長

○久保田 毅

椋鳩十記念館図書館 館長

村発注工事請負契約(1月～3月)

番号	事業名	事業力所	契約方法	契約金額	契約日	請負業者名
37	平成23年度 村単 特 環 管 路 埋 設 工 事	喬木村 犂牛原中原	指名競争入札	2,572,500	H24.1.20	大 平 建 設 ㈱
38	平成23年度 喬木村学校共同調理場既存施設改修工事(第1期)	喬木村1548番地	指名競争入札	10,500,000	H24.1.30	原 木 材 建 設 ㈱
39	平成23年度 喬木村学校共同調理場太陽光発電設備工事	喬木村1552番地2	指名競争入札	23,100,000	H24.2.6	土屋電気工事㈱
40	平成23年度 村単 通 学 路 関 連 工 事	喬木村村道106号線 阿島北	指名競争入札	1,942,500	H24.2.24	㈱吉川建設工業
41	平成23年度 村単 公 共 樹 設 置 工 事	喬木村 伊久間	指名競争入札	1,470,000	H24.2.24	野 島 建 設 ㈱
42	平成23年度 喬木村デジタル防災行政無線移動系設備設置工事	喬木村一円	指名競争入札	244,650,000	H24.3.30	㈱日立国際電気 長野営業所

5月の健康体操教室

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	5/2、5/16	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	5/18	午後1時半
帰牛原・加々須	帰牛原公民館	5/7、5/21	午後1時半
町	阿島傘伝承館	5/9、5/23	午前10時
南	南農事集会所	5/7、5/21	午前10時
馬場・両平 伊久間	福祉センター	5/14、5/28	午後1時半
上平	上平集落センター	5/11、5/25	午後1時半
田上川	田上川消防センター	5/2、5/16	午後1時半
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	5/14、5/28	午前10時
大島	大島公民館	5/9、5/23	午後1時半

○その他健康体操教室

夜間の開催となります。どなたでもご参加いただけます。日中の体操教室に参加できない方は、この機会には是非ご参加下さい。

開催日	会場	開催時間
5月12日(土)	福祉センター	午後7時半

問い合わせ先 役場 住民課包括支援係 ☎33-1120

5月の結婚相談日

○日時 五月一二日 土曜日

○時間 午後七時三〇分〜午後八時三〇分

○場所 福祉センター第一会議室

※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についての相談を受け付けております。

○問い合わせ先 喬木村役場 住民課福祉係



松くい虫伐倒くん蒸処理についてのお願

松くい虫被害の予防と防除を目的とした伐倒駆除を、4月半ばから六月末日までの予定で実施します。

松くい虫は「森林病虫害等防除法」に定められる病害虫であり、地権者や隣接者等の承諾なしに土地に立ち入り処理を行う場合があります。被害の撲滅と松の緑を守るためご理解ご協力をお願いします。

○問い合わせ先

ふるさと振興課 振興係
☎33-5126

担当：林田
電話：33-5123

平成24年度農振除外申請等の受付時期の変更

毎年、農振除外申請等については六月と一二月の年二回受付していましたが、本年度は農業振興地域整備計画の総合見直しを実施しているため、五月(年一回)に変更させていただきます。

◆平成二四年度に限り、申請受付時期を年一回(平成二四年五月)

申請書等の提出期限 平成二四年五月一日(火)

◆受付を休止する申出

①農業振興地域整備計画変更申出(農振除外)
②農業振興地域整備計画軽微変更申出

○問い合わせ先

ふるさと振興課 振興係
☎33-5126

村税等納期一覧

年度	納期	税目		納期限	振替日	令書
平成24年度	4月	1期	軽自動車税 1期	平成24年5月1日	平成24年4月25日	4月16日
	5月	1期	固定資産税 2期	平成24年5月31日	平成24年5月25日	5月16日
	6月	1期	県村民税 3期	平成24年7月2日	平成24年6月25日	6月18日
	7月	2期	固定資産税 4期	平成24年7月31日	平成24年7月25日	7月17日
	8月	2期	県村民税 5期	平成24年8月31日	平成24年8月27日	8月17日
	9月			平成24年10月1日	平成24年9月25日	9月18日
	10月	3期	県村民税 7期	平成24年10月31日	平成24年10月25日	10月16日
	11月			平成24年11月30日	平成24年11月26日	11月16日
	12月	3期	固定資産税 9期	平成24年12月25日	平成24年12月25日	12月14日
	1月	4期	県村民税 10期	平成25年1月31日	平成25年1月25日	1月16日
	2月	4期	固定資産税 11期	平成25年2月28日	平成25年2月25日	2月15日
	3月			平成25年4月1日	平成25年3月25日	3月18日

その他 介護保険料・後期高齢保険料・水道使用料・下水道使用料・農集排使用料・コミプラ使用料 等

- 村税を口座振替されている方は振替日に引き落としいたします。新たに口座振替を希望される場合は、役場税務係にて振替の手続きをして下さい。
- 振替金額については、各税目の第1期(国保税については1、4期)に送付する納税通知書をご覧下さい。
- 定期振替日に引き落としできない場合は翌月7日(休日の場合は翌日)に再振替を行い、なお引き落としできない場合は督促状を送付いたします。

平成24年度前期 定例行政相談日

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。

- 会場 福祉センター
- 時間 午前10時～12時
- 期日 5月8日(火)
6月7日(木)
7月9日(月)
8月7日(火)
9月7日(金)
10月19日(金)



田本平にお住まいの佐藤貞雄さんが、長年村議会議員として貢献された功績により、平成二四年三月一日付で「旭日単光章」を受章されました。

佐藤貞雄さんが「旭日単光章」を受章

お問い合わせ先
 (飯田公共職業安定所)
 ☎2418609

場所
 シルクプラザ
 飯田市育良町一七
 ☎2811110

時間
 午後一時～午後四時

期日
 平成二四年五月一日(金)

来春、大学・短大・専修学校等卒業予定の学生及び三年前以内既卒者を対象に、就職面接会『ふる里就職の集い2013』を開催します。

平成25年3月新規
 大学・短期大学・専修学校等
 卒業予定者及び3年以内
 既卒者を対象とした
 就職面接会開催のお知らせ

片付け前の

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ

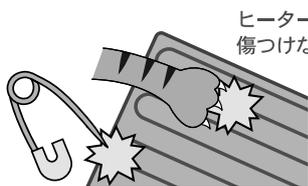


愛情点検で次の冬も安全に・・・!

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。
 事故を未然に防ぐため 日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

・表面に傷や破れがあったり、内部が露出してヒーター線が見えたりしていませんか?



ヒーター線を傷つけないで!



特にココ! 要チェック!
 プラグのガタつき
 電源コードの根元

・使用していた際、電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしていませんか? また、電源コードの根元やコントローラー及び、その付け根も確認してください。



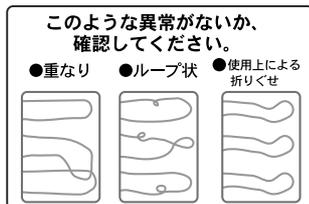
特にココ! 要チェック!
 コントローラーの付け根
 コントローラーの熱

電気毛布・電気ミニマット

・表面が熱により部分的に変色していることはありませんか?
 ・ヒーター線に重なり、ループ状、使用上による折りぐせなどはありませんか? (電気毛布)



光に透かしてみるなどして確認してください。

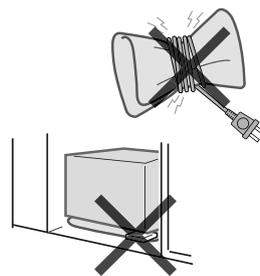


このような異常がないか、確認してください。

●重なり ●ループ状 ●使用上による折りぐせ

片付けポイント

・コードを強く巻きつけないでください。
 ・操作部に重いものを乗せないでください。
 ・取扱説明書に基づき正しく収納してください。



少しでもおかしいと思ったら、ただちにご使用を中止し、販売店もしくは下記お問い合わせ先にご相談ください。

ただし、機種によっては修理できない場合もありますのでご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先					
シャープ株式会社	フリーダイヤル	0120-078-178	日立アプライアンス株式会社	フリーダイヤル	0120-3121-11
象印マホービン株式会社	フリーダイヤル	0120-266-128	株式会社富士通ゼネラル	フリーダイヤル	0120-089-888
東芝ホームテクノ株式会社	フリーダイヤル	0120-622-245	富士電機株式会社	フリーダイヤル	0120-12-6504
パナソニック株式会社 (旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社)	フリーダイヤル	0120-878-365	三菱電機株式会社	フリーダイヤル	0120-139-365
	三洋電機製は	0857-21-2275	株式会社ユーイング	フリーダイヤル	0120-911-597

※受付時間 9:00～17:00(土日、祝日は除く)
 ※お問い合わせの際に提示された個人情報は、当該目的以外には使用致しません。

JEMA 一般社団法人 日本電機工業会
<http://www.jema-net.or.jp/>

椋鳩十記念館 だより

第80号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599

椋鳩十の絵本第一号 『のうさぎのおかあさん』発刊！



「喬木村総合振興計画」に基づいて、椋鳩十作『のうさぎのおかあさん』が発刊されました。これは、昭和62年6月初版の作品で、椋先生最後の作品です。同年他社から出版されましたが、絶版ですので今回新たな装丁です。絵は、飯田市在住の画家小林葉子さんによります。

職員が代わりました

よりこへも願っています

四月より館長としてお世話になります大原文男と申し上げます。本年度は、記念館・図書館が二〇周年の記念の年を迎えます。村民の皆様のご指導をいただきながら、微力ではありますが、魅力ある記念館・図書館づくりに一生懸命に取り組みたいと思います。どうぞよろしく願っています。

お世話になりました

創立当時の皆様方の熱意や

椋先生掲載の本 三月出版



『元気がでる』

日本人100人のことば

ポプラ社

「ことばは人に元気や勇気を与える魔法の道具です。…」

努力をつなげてくることができただか疑問ですが、長い間、大勢の皆さんのお力をいただき、今日を迎えることができました。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

(久保田 毅)

利用者の皆さんや子どもたちのおかげで、図書館は本を通して楽しい時間・楽しい気持ちを共有する場所だと実感しながら仕事をしてきました。今まで大変お世話になりました。ありがとうございます。

(五味 民代)

話題の本

で始まります。彦穂少年やハイジ、しびれるような感動を覚えた夕やけなども出てきます。さあ「椋先生のことば」は何でしょうか。



ギャラリー展

四月

座光寺厚 絵画展

五月

松尾隆康 仏画展

5月1日～5月13日

五月十五日から

小林葉子 作品展

四月下旬・五月の予定

- 絵本の会 4月20日(金)
- お楽しみ会 5月18日(金)
- 4月28日(土)
- 5月12日(土)
- ブックスタート 4月25日(水) 七ヶ月児
- 5月9日(水) 一歳児
- おはなしのへや 4月25日(水)
- 5月9日(水)
- 5月23日(水)
- 蔵書整理休館 5月8日(火)



学校だより

No. 140

喬木第二小学校



2月・3月(入学式まで)のページ

4月から同じクラスだね

第一小学校の6年生が第二小学校に来てくださり、一緒にレクを楽しんだり給食を食べたりして交流を行いました。今頃は仲よし同級生ですね。

受け継ぐ伝統

銀嶺太鼓のバチと緑の少年団の団旗が6年生から5年生へ受け継がれました。この日以降も6年生は後輩たちに打ち方を教え続けてくれました。



児童会選挙

5年生から6人が立候補して行われた児童会選挙でした。「楽しい」「明るい」「優しい」「コツコツ」「健康」「寂しい人をなくす」・・・来年度の第二小をどんな学校にしたいか、みんなで考えることができました。



6年生を送る会

「寂しい気持ちを忘れてしまうくらい楽しい会にしよう。」とみんなが6年生のために様々な発表を行いました。

卒業式

おめでとうの気持ちとちょっと寂しい気持ちで6年生を見送りました。



入学式

6人の新1年生が入学しました。お兄さんお姉さんたちと早く仲よくなって、第二小学校の楽しさをいっぱい教えてもらいましょう。

平成24年度
各種検診の日程について

各種検診の申込みをお願いします

検診名	期 日	受付時間	会 場	個人負担金	対 象 者		
健康 診 断	特 定 健 診	9月10日(月)	喬木村福祉センター	基本 心電図 眼 底 前立腺	2,000円 300円 200円 1,680円	◎40歳～74歳 国保被保険者	
		9月11日(火)					
	基本 健 診	9月12日(水)					午前8:30 午後3:30
		9月13日(木)					
		9月20日(木)					
		9月21日(金)					
胃・大腸がん検診	7月30日(月)	午前7:00 午後8:30	第二公民館(富田)	胃のみ 800円	◎30歳以上の希望者		
	7月31日(火)		第一公民館(郭)	大腸のみ 400円			
	8月1日(水)		喬木村福祉センター	両方受診 1,200円			
	8月2日(木)			がん検診推進対象者		*大腸がん検診推進対象者	
	8月3日(金)			無料		40・45・50・55・60歳	
乳 房 検 診 (エコー)	6月8日(金)	午前9:00 午後2:30	喬木村福祉センター	800円	◎30歳～49歳の希望者 ◎70歳以上の希望者		
	6月11日(月)						
	6月12日(火)						
	6月13日(水)						
	6月14日(木)						
	6月15日(金)						
マンモグラフィー (レントゲン検査)	6月20日(水)	午前9:00 午後2:30	喬木村福祉センター	1,200円	◎50歳～68歳で偶数年の希望者		
	6月22日(金)						
	6月25日(月)					がん検診推進対象者	*乳房がん検診推進対象者
	6月29日(金)					無料	40・45・50・55・60歳
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン)	8月6日(月)	午前9:00 午後4:00	村 内 各 所	300円 ★喀痰検査 500円	◎40歳以上の者 ★1日のタバコ本数×喫煙年数=400以上の方		
	8月7日(火)						
	8月8日(水)						
	10月12日(金)						
子 宮 が ん 検 診	7月～12月	個別検診:村指定の医療機関		1,500円	◎20歳以上で偶数年令の希望者		
	7月～3月末					がん検診推進対象者	*子宮がん検診推進対象者
					20・25・30・35・40歳		

★各種検診申込書は地区の衛生委員よりお配りしています。

申込書の提出期限は **4月25日** です。地区の衛生委員 または 住民課健康推進係まで提出下さい。

※転入等でお手元に申込書がない場合は、ご連絡ください。

特定健診について

- ◆血液検査が主になり脳卒中、心臓病、慢性腎臓病など、命に係わり重い後遺症が残る病気の予防を目的とした重要な健診です。
- ◆平成20年度より40～74歳の方は健康診査が義務化されました。喬木村では国保被保険者の方が対象となります。該当する方は、申込書に健診をどこで受けるか印を必ずつけてください。
- ◆村の集団健診を受けない場合は下記の方法で受診してください。
 - ①医療機関で個別健診を受ける (自己負担3,000円)
 - ②人間ドックを受ける (補助があります)
 - ③職場健診結果、または、かかりつけ医の検査結果の提出をお願いします。
- ◆平成23年度の健診結果を村に提出していない方は、6月末までに提出ください。

社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

収集ボランティア活動にご協力をお願いします

子どもからお年寄りの方まで気軽に参加できるボランティア活動が「収集ボランティア」です。何気なく捨ててしまっていたものが、発展途上国の救援活動資金や、ボランティア団体の活動資金になります。ボランティア活動に対して、「大変そうだ」「忙しくて時間がとれない」と敬遠される方もいますが、そんな方には場所も時間も選ばず手軽に始められます。

(集める物)

目的	集める物	回収方法
発展途上国の子どもたちへフクチンを届けます	ペットボトルのキャップ	●小学校、中学校でも収集 ●社協、喬木荘、さくらの園に回収ボックスがあります
聴導犬・介助犬育成のための活動資金	書き損じはがき	●社協窓口までお持ち下さい
アジア・アフリカの保健医療活動を支える資金	使用済切手	●社協窓口までお持ち下さい

みずほ教育福祉財団

「老後を豊かにするボランティア活動資金」

【目的】

この助成金は、地域に根ざした高齢者のためのボランティア活動を奨励するための助成金です。

【対象となるグループ】

- ① ボランティア数10人～50人程度
- ② 結成以来の活動実績2年以上

【対象となる活動】

- ① 地域の活動で内容が先駆的かつ他の範となるもの
- ② 今日のニーズに対応した内容で継続性の高いもの
- ③ 活動の方法に工夫がみられ、他に普及した

【対象となる具体的な活動内容・用途項目等】

ボランティア活動に直接使用する用具・機器類の購入に限定（除く材料費）

【助成金額】 1グループにつき10万円を限度

【締め切り】 平成24年5月31日（木）

【問い合わせ】 喬木村社協（☎33-4567）

ボランティア活動保険に 加入しましょう

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

いざと言う時の備えとして早めの加入をおすすめします。

【掛け金】

基本タイプ 280円

【補償内容】

活動中や活動先へ行くまでの事故への補償や、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合に補償します

【補償期間】

加入した翌日～平成25年3月末

【問い合わせ】

喬木村社協（☎33-4567）

5月のお知らせ

*心配ごと相談 7日 午前10時～
福祉センター（民生児童委員・行政相談員）

くりんネットたかぎ 5月の自主番組

月	火	水	木	金	土	日
朝・21時	昼・21時	朝・21時	昼・21時	朝・21時	昼・21時	
	1	2	3	4	5	6
		○村の窓口 環境美化運動実施と 村の自然と緑を守る 役場ふるさと振興課		○普及センター便り 下伊那農業改良普及センター		
7	8	9	10	11	12	13
○広域消防 飯田広域消防本部から		○暮らしの便り JA組合員課から		○土に生きる 喬木村農業委員会から 会長代理 原 一夫さん		
14	15	16	17	18	19	20
○119番火の用心 喬木村消防団から 第一分団長 松澤祐忠さん		○マイク文芸(短歌) 短歌の鑑賞 福澤亀人さん		○公民館便り チャレンジデー2012が 行なわれます!		
21	22	23	24	25	26	27
○役場職員インタビュー 新入職員 (その1)		○記念館図書館便り 椋鳩十記念館図書館の話題から		○商工会便り 通常総会を終えて 商工会長		
28	29	30	31			
○マイク文芸(俳句) 俳句寸評 吉川照子さん		○青い風にのせて 喬木中学校の話題から 放送委員会				



～5月の番組から～

●5月11日(金)・12日(土)
「土に生きる」
喬木村農業委員会から
会長代理 原一夫さん
村農業委員会からお送りしています。
村農業の状況や委員会の活動など。5
月は原会長代理のお話です。どうぞお
聞きください。

●5月21日(月)・22日(火)
「マイクで散歩特別編
～役場職員にインタビュー～」
《新入職員編》

くりんネット番組企画委員会の企画で
始まった新シリーズ、役場職員へのイ
ンタビューをお送りしています。
5月、6月は、この春職員となったプレッ
シュマンの声をお届けします。

●5月30日(水)・31日(木)
「青い風にのせて」
喬木中学校放送委員会の皆さんがいつ
も中学校のその時々々の旬の話題を自分
たちで取材、編集して届けてられています
おおむね毎月月末にお送りしていきま
す。おたのしみに。

ゴールデンウィーク中に 放送する原稿のある方へ

4月28日(土)～5月7日(月)に、くりん
ネットで放送する原稿のある方は、
4月25日(水)までにお申込みください。

○お申込み先は下記の電話・FAX番号
までお願いします。
○郵送の場合は、喬木村役場・広報係に
お送りください。

放送時間、料金等くわしいことつきまし
ては、お電話でお問い合わせください。

役場企画財政課 広報係
くりんネットたかぎ
TEL 33-3666
FAX 33-3669

村のテレビ「いちごch」のコーナー

これからの放送予定(主なもの)・・・お楽しみに!

4月28日(土)～5月6日(日)は再放送
1月～4月に放送した「週刊たかぎニュース」を再放送いたします。放送時間は通常
どおり。(9時、10時、12時、15時、19時、20時、21時) ご家族皆様までご覧下さい!

5月
■くりんそう祭り ■ポピー祭り ■村内の花の様子
・・・等々を予定しています

Q 週間たかぎニュースをテレビ画
面いっぱい大きく見たい

A テレビのリモコンのdボタンを
を画面に向けて押してください

この画面を大きくしたい?

リモコンによってdボタ
ンの位置が違います。
①を探して押してくださ
い。